

高齢者インフルエンザ予防接種費用の追加助成

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行への対策として、令和2年10月1日から令和3年1月31日までに受けたインフルエンザ予防接種の費用について、これまでの助成(2000円)に加え、償還払いによる追加助成の申請を受け付けています。

対象者／接種当日に市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級に相当する障害を有する方

追加助成上限額／2500円

申請期限／3月31日(水)まで

40歳誕生日歯科健康診査・肝炎ウイルス検診

□40歳誕生日歯科健康診査

対象者／市内に住民登録があり、昭和55年4月1日から昭和56年3月31日生まれの方

検査内容／むし歯・歯周病などの検査

□肝炎ウイルス検診

対象者／市内に住民登録があり、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢を迎える方で、これまでに同検診を受けたことがない方

検査内容／血液検査(B型およびC型肝炎ウイルス検査)

◎共通

診査・検診期間／3月31日(水)まで

※対象の方には、4月上旬に受診票を送付しています。

※転入した方も対象となりますので、お問い合わせください。

予防接種の償還払い

市が助成する定期および任意の予防接種を協力医療機関以外で受ける場合、償還払いにより公費負担額を上限に還付します。

申請方法／協力医療機関以外での接種を希望される方は、接種する10日前までに健康増進課へご連絡ください。接種や償還払いに必要な書類を郵送します。

申請期限／接種を受けた日の年度末まで

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までに接種した方は、3月31日(水)までに申請してください。

3月の献血

日時／3月21日(日)

10:15～11:45

13:00～16:00

場所／イオンモール土浦
(花火ひろば北入口)

健康教室

子どもの感染予防対策

土浦市医師会
鈴木悠介(鈴木クリニック)

感染症において大切なことは予防です。手洗いやアルコール消毒は有効で、2歳以上で安全につけられるようであればマスクをしましょう。この季節は特に乾燥し、ウイルスが舞い散りやすくなりますので加湿が重要になります。マスクをしているだけでも加湿効果はありますが、自宅でも加湿を積極的に行うことをおすすめします。そして予防接種が重要です。今シーズンのインフルエンザワクチンは不足したため、接種することが大変だったと思います。しかし、子どもたちが感染し重症化してしまうと保育園・幼稚園・学校を休まなければならないと、ご家族も大変になります。入園・入学前に母子手帳を確認して、まだ行っていない予防接種があれば早めに接種してあげてください。

もちろん予防していても、集団で生活をしていればせき咳・鼻水・熱などの風邪症状が出てくることはあります。子どもがつかうようなとき、2～3日以上症状が長

引くとき、家族が心配なときはかかりつけ医を受診してください。薬をもらうためだけではなく、自宅ではどのような対症療法があるか、今後どのような症状・状態になったら早めに受診をするべきか相談してください。このような状況でクリニックや病院にかかるのを控えたい気持ちはわかりますが、それぞれの施設で十分な感染対策を行っています。子どもたちが悪化する前に受診してあげてください。

現在コロナウイルスが流行していますが、子どもが感染する際はほとんどが家族や周囲の人から感染しています。これまでも言われているように他の感染症と同様にご家族がかからないようにすること、周りにうつさないようにすることが一番の感染対策です。子どもたちの健康は自分たちの健康にもつながります。皆さん、それぞれが感染しないよう、予防対策を忘れずに日常生活を送りましょう。